

群馬県ドクターバンク次期システム構築業務 プロポーザル実施要領

1 業務の趣旨・目的

群馬県が職業安定法に基づき実施する無料職業紹介事業「群馬県ドクターバンク」において、現行システムの老朽化に伴い、次期システムへの刷新を行う。

本調達では、同法を遵守した適正な事業運営を前提とし、単なる求人情報の掲示板にとどまらず、専任コーディネーターによる人的支援を最大化する業務支援機能と、行政運営に不可欠なガバナンス機能を両立させるシステムの構築を目的とする。

また、求職登録会員数の増加に資するよう、登録導線、画面設計、情報到達性及び管理機能に配慮した提案を求める。パッケージソフト、CMS 又はスクラッチ開発の別を問わず、保守性・機能適合性・UI/UX を重視し、最適かつ持続可能なシステム環境を構築することを目的とする。

【参考】群馬県ドクターバンク事業の概要

① 事業の目的と背景

群馬県では、地域医療を支える医師の確保が重要な行政課題となっており、特定の診療科や地域における医師の偏在への対応や、県内医療機関が安定して医療を提供できる体制の維持が求められている。

群馬県ドクターバンク事業は、職業安定法に基づき群馬県が実施する無料職業紹介事業として、本県での勤務を希望する医師と、医師を必要とする県内医療機関との橋渡しを行い、県内医療機関における医師確保及び地域医療の充実を図ることを目的としている。

② 事業の特徴

本事業の大きな特徴は、求人情報の掲載や検索機能の提供にとどまらず、県が配置する専任のドクターバンクコーディネーターが介在し、医師及び医療機関双方に対して調整や支援を無料で行う点にある。

コーディネーターは、医師のキャリア形成や勤務条件に関する意向を踏まえつつ、医療機関との条件整理、面談や見学の調整、紹介後のフォロー等を行い、円滑なマッチングを支援している。

このような運用を前提として、本事業におけるシステムには、コーディネーターの業務を支援し、情報管理や進捗把握、連絡調整等を適切に行える機能が求められる。

③ 対象者と事業の位置付け

本事業の対象となる医師は、県内外を問わず、群馬県内での勤務を検討している医師であり、若手・中堅・ベテラン医師、専門医資格の取得を目指す医師、ライフステージの変化に伴い復職を希望する医師等、多様な背景やニーズを有している。

また、対象となる医療機関は、県内の病院、診療所等であり、公立・私立を問わず、地域医療を担うあらゆる医療機関が含まれる。

群馬県ドクターバンク事業は、これらの医師及び医療機関に対し、県が主体となって支援を行う公的な職業紹介事業として位置付けられている。

④ 次期システムに求める考え方

今回の次期システム構築は、現行システムの更新にとどまらず、コーディネーターによる人的支援を前提とした事業運営を、より円滑かつ効率的に行うための基盤整備を目的とするものである。

具体的には、承認や進捗管理等の事務処理の効率化、情報の一元管理及び可視化、履歴管理の充実等により、医師、医療機関及び県職員がそれぞれの役割に応じて円滑に業務を行える環境を構築することが求められる。

あわせて、医師が群馬県での勤務を具体的にイメージしやすくなるよう、情報の整理や表示方法にも配慮し、県が実施する他の医師確保施策等とも連携しやすい、持続可能なシステムとすることを目指す。

2 業務概要及び契約形態

本プロポーザルは、システムの「初期構築」及び稼働後の「保守運用」を一貫して委託する候補者を選定するためのものであるが、契約は原則として単年度契約とする。

(1) 業務名 群馬県ドクターバンク次期システム構築業務

(2) 業務内容

- ・ 次期システムの構築（要件定義、設計、開発、テスト、本番移行）
- ・ システムインフラの提供およびセキュリティ対策の実施
- ・ 稼働後（令和9年4月以降）のシステム保守・運用サポート（令和9年度以降の保守運用は、別途単年度ごとに契約締結することを想定する）

※ 現行システムからのデータ移行作業は、本委託業務には含まない。

(3) 履行期間及び契約形態（予定）：

- ・ 初期構築（令和8年度契約）：契約締結日から令和9年3月31日まで
- ・ 保守運用（令和9年度以降契約）：令和9年4月1日から単年度ごとに契約を締結することを想定。

※ 令和9年度以降の保守運用契約は、各年度の予算成立及び契約手続を前提とするものであり、本プロポーザルにより将来の契約締結を保証するものではない。

(4) 提案上限額

- ・ 令和8年度 初期構築費用：3,400,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※ 令和8年度中に保守・サーバー維持費用等が発生する場合、それらもすべてこの上限額内に含めること。

- ・ 令和9年度以降保守運用費：月額 110,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- ・ 5年間コストの目安：10,000,000円程度を想定。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生手続等の申立てがなされていないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 情報セキュリティに関する第三者認証（ISMS 適合性評価制度、プライバシーマーク等）を取得していること、または同等の社内セキュリティ体制を有していること。

(6) 本委託業務を的確に遂行する体制・経営基盤・ノウハウ等を有すること。

4 システムの基本要件等

本調達におけるシステム要件は、別途「要求水準書」に定める。

5 契約・運用に係る基本方針

(1) システム構築・保守における県と受託者のタスク分解を明確にし、主要な業務の一括再委託を禁止する。再委託を行う場合は、事前に県の承認を得ること。

(2) 契約終了時におけるデータ返還および完全消去証明に対応できること。返還方法・費用負担の考え方は提案書において明示すること。また、サービスの休止・廃止時はやむを得ない場合を除き1年前に通知すること。

6 プロポーザル実施スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 実施要領・仕様書の公表 | 令和8年4月17日（金） |
| (2) 参加申込期限 | 令和8年4月30日（木）正午 |
| (3) 質問書の受付期限 | 令和8年5月7日（木）正午 |
| (4) 質問書への回答公表 | 令和8年5月14日（木） |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和8年5月18日（月）正午 |
| (6) プレゼンテーション審査 | 令和8年5月25日（月）午前 |
| (7) 審査結果通知 | 令和8年6月上旬 |

7 手続き・提出書類等に関する事項

(1) 共通事項

- 参加申込、質問提出及び書類提出は、次のとおり電子申請システムを通じて行うこと。

電子申請システム（LoGo フォーム）

<https://logofrm.jp/form/9cfD/1535832>



(2) 参加申込

- 申込期間：令和8年4月17日（金）から同年4月30日（木）正午

(3) 質問提出及び回答

- ・ 受付期間：令和8年4月17日（金）から同年5月7日（木）正午
- ・ 回答方法：令和8年5月14日（木）までに電子申請システム上で回答する。ただし、質疑の内容によっては、公平性を担保するため、回答内容を参加申込者全員に回答することがある。

(4) 書類提出

- ・ 提出期限：令和8年5月18日（月）正午
 - ・ 提出書類：以下の書類を提出すること。（※必要に応じて紙媒体の郵送・持参を求める場合がある）
 - ア 会社概要及び同種・類似業務の実績調書（様式任意）
 - イ 企画提案書（「企画提案書作成要領」に基づき作成）
 - ウ 要件適合表（様式1）
 - エ 参考費用見積書及び内訳書（様式2）
 - オ 暴力団排除に関する誓約書（様式3）
 - カ [法人] 直近の決算に係る財務諸表（令和7年度分）又は[個人] 確定申告書等の写し（令和7年分）
 - キ 登記事項証明書（法人の場合のみ）
 - ク 課税（免税）事業者届出書（様式4）
- ※ オ、カ、キについては、「群馬県物品等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要

8 審査手続・優先交渉者の選定に関する事項

(1) 審査対象

審査の対象は、提出された次の書類及びプレゼンテーションの内容とする。

- ア 企画提案書
- イ 要件適合表
- ウ 見積書及び内訳書
- エ プレゼンテーション及び質疑応答

(2) 審査基準

- ・ 審査は、別表「群馬県ドクターバンク次期システム構築プロポーザル審査基準表」に基づき行う。
- ・ 職業安定法に基づく法定項目等の基礎的な業務要件、セキュリティ・保守に関する必須要件及び価格条件については、審査委員による評価は行わず、企画提案書及び要件適合表に基づき、要件充足判定を行う。

- ・ 前項の判定において不適合がある場合は、当該提案を失格とする。

(3) 審査の手順及び方法

審査は、応募者数に応じて以下の手順により実施する。

① 事前参加要件の確認

提出された要件適合表により要件充足判定を行い、要件を満たさない提案は失格とし、審査の対象外とする。

② 予備審査（書類審査）の実施 ※応募者が4者以上の場合

応募者が4者以上の場合は、本審査（プレゼンテーション審査）の対象を3者までとするため、提出された要件適合表により予備審査（書類審査）を実施する。応募者が3者以下の場合は、予備審査を省略し、全応募者を本審査の対象とする。

③ 本審査（プレゼンテーション審査）の実施

予備審査を通過した者（又は応募者が3者以下の場合は全参加者）に対し、以下のとおりプレゼンテーション審査を実施する。なお、本審査の詳細は、各参加者に別途通知する。

ア 各参加者に対し、提案説明及びデモンストレーション（約20分）、質疑応答（約20分）の時間を設ける。

イ 原則として対面で実施し、出席者は1者につき最大3名までとする。

ウ 審査当日の新たな追加資料の提出・持ち込みは原則として認めない。

エ 各委員は、提出書類の内容に加え、プレゼンテーション及び質疑応答の結果を踏まえ、最終的な評価・採点を行う。

(4) 優先交渉者の選定

- ・ 各委員が採点した審査基準表の点数を合計し、合計点数が最も高い者を「優先交渉者」として決定し、仕様調整や契約協議を行う。
- ・ 最高点となった者が複数ある場合は、当該事業者の中から、業務運営上の総合的な観点（要件適合表における標準対応の多さ、UI/UXの優位性等）を踏まえ、委員長が優先交渉者を決定する。
- ・ 応募者が1者のみであった場合は、各委員の採点の平均点が、満点の60%以上である場合限り、優先交渉者として決定する。60%未満の場合は「該当者なし」とする。

9 失格事由及び審査上の不採択

(1) 形式的失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とし、審査の対象としない。

- ・ 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・ 基準適合判定項目を満たしていない場合
- ・ 参加資格要件を満たさなくなった場合

(2) 審査上の不採択

審査の結果、次のいずれかに該当する場合は、得点にかかわらず契約候補者として選定しない。

- ・ 要求水準書に定める「必須要件」に対する適合が著しく不十分であると認められる場合
- ・ 審査委員会において、本業務の目的達成が極めて困難であると判断された場合

10 留意事項

- (1) 本プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。また、情報公開条例に基づく開示請求の対象となる場合がある（非開示情報を除く）。
- (3) 本実施要領及び要求水準書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、群馬県と協議の上決定する。
- (4) 審査結果の詳細は公表しないが、参加事業者に対しては採否の結果を文書で通知する。

(別表) 群馬県ドクターバンク次期システム構築プロポーザル審査基準表

■ 審査員による評価項目

審査項目		審査の視点	配点
① 業務理解・実現性	業務要件の理解	・医師及び医療機関の実際の利用場面を想定し、コーディネーターが介在する運用に適した提案となっているか。	10
		・求職会員数やマッチング数を増やすことを意識した提案になっているか。	10
	制約の開示・代替案の妥当性	・パッケージ等の制約事項が記載されており、制約がある場合でも、県職員やコーディネーターの作業が増えすぎない現実的な代替運用が示されているか。	10
	業務実績・スケジュール	・類似業務の実績を踏まえ、本件の業務内容や規模に照らして、本件でも同様の進め方が期待でき、年度内リリースが現実的に見込めるか。	8
② 機能適合性	医師(求職者)向け機能	・必須要件が標準機能で満たされている、又は、軽微改修や代替運用の提案の場合でも将来的な追加費用や特別な運用が極力発生しない構成となっているか。	15
	独自提案・望ましい要件	・検討段階の医師が匿名性を維持しながら、効率的に求人情報を収集できそうか。	15
	医療機関(求人者)向け機能	・必須要件が標準機能で満たされている、又は、軽微改修や代替運用の提案の場合でも将来的な追加費用や特別な運用が極力発生しない構成となっているか。	15
	独自提案・望ましい要件	・医療機関が積極的に情報を発信し、医師へ能動的アプローチが可能か。また、その求人活動が効率的に行えそうか。	15
	コーディネーター業務支援	・必須要件が標準機能で満たされている、又は、軽微改修や代替運用の提案の場合でも将来的な追加費用や特別な運用が極力発生しない構成となっているか。	15
	独自提案・望ましい要件	・日々の案件管理・進捗把握がしやすく、マッチング支援がしやすそうか。	8
		・求人求職登録情報の鮮度管理やその他コンテンツ管理がしやすく、ドクターバンク事業の魅力向上につながりそうか。 ・操作ログや同意取得履歴等、コンプライアンスを維持しやすそうか。	10 8
③ UI/UX・利便性	医師(求職者)向け設計・デザイン	・初めて利用する医師でも、説明なしで登録・検索・問い合わせができそうか。	8
		・スマートフォン利用を前提に、途中でやめにくい・迷いにくい、画面構成となっているか。	8
		・利用者が群馬県での勤務に魅力を感じやすく、情報が分かりやすく整理された画面構成となっているか。	10
	医療機関(求人者)向け設計・デザイン	・求人情報を漏れなく入力でき、修正・管理がしやすいか。	5
		・応募医師への対応状況が直感的に行えそうか。	8
	管理者向け設計・自前対応の容易さ	・専門知識がなくても操作ができそうか。 ・日常的な業務が効率化されそうか。	10 10

198

■ 基準適合判定項目(事務局にて処理)

項目		基準	配点
業務要件	職業安定法等	・要件適合表における「業務要件」の必須要件をすべて満たしている → 適合(15点) ・一部でも満たしていない → 失格	15
保守・セキュリティ	セキュリティ・インフラ	・要件適合表における「セキュリティ要件」の必須要件をすべて満たしている → 適合(15点) ・一部でも満たしていない → 失格	15
	保守管理・サポート体制	・要件適合表における「保守要件」の必須要件をすべて満たしている → 適合(15点) ・一部でも満たしていない → 失格	15
積算経費	費用・積算の妥当性と透明性	・提案上限額を超過しておらず、内訳がある → 適合(最安値を15点とし、他社は比例配点とする。) ・提案上限額を超過している。又は内訳がない → 失格	15

60